平成３０年（フ）第１２６２号
東京都目黒区青葉台１丁目18―７―607
債務者　石田　眞里
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚順一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２９２号
東京都豊島区高田２丁目７―２―512
債務者　權　　五潭
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崔　　宗樹
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０６７号
東京都葛飾区青戸８―３―８―406、住民票上の住所東京都足立区小台２丁目５―１―1001
債務者　橘　　俊一
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅林　和馬
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０６９号
東京都世田谷区南烏山２丁目33―14―205
債務者　稲葉　裕美
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　貴士
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０９３号
東京都江戸川区中葛西１丁目46―12―103
債務者　中村　　收
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡山　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２０３号
東京都墨田区立花３丁目24―１―503
債務者　高橋　雅子
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酢谷　裕子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２２２号
東京都江戸川区春江町５丁目９―１―523
債務者　高澤　亮一
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　智弘
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２４５号
東京都北区浮間４丁目30―８　パシフィコ21―302
債務者　宮下　資朗
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　　薫
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３６８号
京都市左京区上高野古川町52番地２、申立時の住所京都市左京区岩倉長谷町230番地96
債務者　尾本　和雄
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　英毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第４号
福島県南相馬市鹿島区川子字滝沢110番地
債務者　高橋　秀夫
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成３０年（フ）第２４号
群馬県吾妻郡中之条町大字折田71番地３　オガワハウスⅠ―304号
債務者　篠原　文人
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　有斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第２８号
群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原1052番地536
債務者　髙野りき代
1　決定年月日時　平成30年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１０号
三重県名張市つつじが丘南３番町200番地、前住所大阪府大阪市住吉区万代東２丁目３番６号
債務者　塚崎　忠弘
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第３３８０号
大阪府三島郡島本町桜井５丁目26番３号
債務者　中島　正剛
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３１９号
大阪市鶴見区横堤２丁目４番10号
債務者　渡辺　　学
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　紘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部